

「セキュア・ジャパン2007」に盛り込まれた施策の実施状況(上半期)

- 凡例: ①…既に実施済み
 ②…既に具体的な検討や実施に向けた準備を進めており、年度内(又はSJ2007に記載されている予定内。以下同じ。)に実施できる予定。
 ③…今後具体的な検討や実施に向けた作業を開始する予定だが、年度内に実施できる見込み。
 ④…現時点では、年度内に実施できるかどうか不明

第3章 対策実施4領域における情報セキュリティ対策の強化

第1節 政府機関・地方公共団体

ア 政府機関

①政府機関統一基準とそれに基づく評価・勧告によるPDCAサイクルの構築

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況	
1	ア)	政府機関統一基準の見直しの実施	内閣官房	・毎年の見直しの一環として、DNSサーバーに関する事項の追加等について、内閣官房において検討中。12月の政策会議において改定案を諮る予定。	②
2	イ) a)	各政府機関でのPDCAサイクルの定着	全府省庁	・各府省庁において、現在、政府機関統一基準を踏まえた省庁対策基準に基づき、具体的な実施手順の整備及び職員への教育について一部実施済み、又は、実施に向けて作業しているところ。	②
3	イ) b)	政府全体でのPDCAサイクルの定着	内閣官房 全府省庁	・内閣官房において、平成19年度上半期に、全府省庁の端末とウェブサーバーに関する情報セキュリティ対策状況について重点検査を行い、その結果の総合評価を情報セキュリティ政策会議第13回会合(平成19年8月3日)において実施。	②
4	ウ) a)	対策実施状況に関する評価等	内閣官房	・内閣官房において、平成19年度上半期に、全府省庁の端末とウェブサーバーに関する情報セキュリティ対策状況について重点検査を行い、その結果の総合評価を情報セキュリティ政策会議第13回会合(平成19年8月3日)において実施。 ・評価の結果については、同日、内閣官房(NISC)のホームページにおいて、公表。	②
5	ウ) b)	情報セキュリティマネジメントに関する評価等	内閣官房	・内閣官房において、各府省庁の情報セキュリティマネジメントの調査を行い、政府機関の模範となる優れた取組み(44件)の選定及びその内からベストプラクティス(5件)の選定を、情報セキュリティ政策会議第13回会合(平成19年8月3日)において実施。	②
6	エ) a)	情報セキュリティ対策関連情報の提供	内閣官房	・各府省庁における情報セキュリティ対策の推進を支援するため、内閣官房においては、自己点検の効率化の情報提供(「情報システム対策に関する自己点検の随時実施について」平成19年8月1日)、政府機関統一基準に係るアドバイス等の情報提供を随時実施している。	②
7	エ) b)	情報セキュリティ対策の府省庁共通の課題に対する取組み	内閣官房 全府省庁	・内閣官房において、情報セキュリティ対策の運用上の共通的な課題に係る勉強会の開催を10月初旬を目途に開催予定。	②
8	エ) c)	情報セキュリティ対策のベストプラクティスの共有	内閣官房 全府省庁	・内閣官房において、各府省庁の情報セキュリティマネジメントの評価を行い、政府機関の模範となる優れた取組み(44件)の選定及びそのうちからベストプラクティス(5件)の選定を、情報セキュリティ政策会議第13回会合(平成19年8月3日)において実施。政府機関の模範となる優れた取組みについては、政府機関全体で情報を共有。また、評価の結果については、同日、内閣官房(NISC)のホームページにおいて公表。	②
9	エ) d)	各府省庁における自己点検及び監査の効率化	内閣官房	・内閣官房において教育、自己点検及び監査の電子化について検討を行い、平成19年8月に「政府機関統一基準に基づく教育・自己点検・監査作業に電子化された手段を用いることによる期待効果についての調査」報告書を各府省庁へ提示済。	①
10	エ) e)	各府省庁の情報システムの一元的把握	内閣官房 全府省庁	・各府省庁において、各々が整備する情報資産台帳等へのセキュリティに関する記載について実施、又は検討しているところ。	③
11	オ)	コンピュータウイルスなどに起因する情報流出への対応	全府省庁	・各府省庁において、政府機関統一基準を踏まえた省庁対策基準に基づき、情報管理を徹底。	②
12	カ) a)	情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度等の活用	内閣官房 全府省庁	・各府省庁において、平成19年度も引き続き必要に応じて情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度及び情報セキュリティ対策ベンチマークの活用を実施、又は検討しているところ。 ・内閣官房から、利用を促進するための参考資料として、「外部委託における情報セキュリティ対策に関する評価手法の利用の手引」の改訂版を10月中を目途に各府省庁に配布予定。	③
13	カ) b)	情報セキュリティ監査制度の活用	内閣官房 全府省庁	・各府省庁において、平成19年度も引き続き必要に応じて国際規格に準拠した管理基準に基づく情報セキュリティ監査制度の活用を実施、又は検討しているところ。 ・内閣官房から、利用を促進するための参考資料として、「外部委託における情報セキュリティ対策に関する評価手法の利用の手引」の改訂版を10月中を目途に各府省庁に配布予定。	②
14	カ) c)	「情報システムの信頼性向上に関するガイドライン」の活用・普及	内閣官房 経済産業省	・経済産業省において、平成19年6月に、当ガイドラインを基にした情報システムの信頼性の向上のための緊急点検を実施。本点検結果を受けて、平成20年3月末を目途に信頼性ガイドラインの改訂作業を実施予定。	②
15	キ)	情報セキュリティに配慮したシステム選定・調達の支援	内閣官房 経済産業省	・各政府機関が情報セキュリティに配慮したITシステムの調達を実効的かつ効率的に行えるようにするため、平成19年度に、独立行政法人情報処理振興機構(以下、「IPA」という。)において、ITセキュリティ要件、ITセキュリティ評価制度及び認証制度の認証製品の活用可否を確認する際の支援ツールの開発しているところ。	②

②独立行政法人等のセキュリティ対策の改善

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
16	ア) 独立行政法人等における情報セキュリティポリシーの整備	内閣官房 独立行政法人等所管府省庁	・内閣官房において、各府省庁を通じて、独立行政法人等の情報セキュリティポリシーの整備を依頼。独立行政法人等における整備状況について、年度末にフォローアップを実施予定。	②
17	イ) 独立行政法人等の情報セキュリティ対策の改善に向けた環境整備	内閣官房	・内閣官房において、先行的に一部の独立行政法人に対して、マニュアル等を提供するなど、情報セキュリティポリシー策定等のための支援を実施するとともに、情報セキュリティポリシーの見直しに取り組む先行的な機関から課題等についての情報を収集しているところ。 ・内閣官房(NISC)ホームページに「独立行政法人等における情報セキュリティ対策」を、霞ヶ関WANインフォメーションボードに「独法向け:統一基準第2版改定内容説明」を、それぞれ掲載。	②

③中長期的なセキュリティ対策の強化・検討

(ア)最適化対象の府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムの開発との連携

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
18	ア) 内閣官房及び各府省情報化統括責任者(CIO)補佐官等の連携強化	内閣官房 総務省	・各府省情報化統括責任者(CIO)補佐官等連絡会議第4ワーキンググループ(情報セキュリティ)等の場において意見交換を実施。 ・電子政府の情報セキュリティを企画・設計段階から確保する(Security by design)ための方策の強化について、準備会合を開催し、検討の本格化に向けた議論を行っている。	②
19	イ) 安全性・信頼性の高いIT製品等の利用推進	内閣官房 全府省庁	・各府省庁において、例えば調達の際にはITセキュリティ評価及び認証制度により認証された製品等を確認するなど、平成19年度も引き続き同制度により認証された製品等の優先的な取り扱いを実施、又は検討しているところ。 ・内閣官房から、利用を促進するための参考資料として、「情報システムの構築等におけるセキュリティ要件及びセキュリティ機能の検討に関する解説書」及び「情報システムの構築等におけるST評価・ST確認の実施に関する解説書」の改訂版を10月中を目途に各府省庁に配布予定。	③

(イ)セキュリティ強化に資する新規システム(機能)の導入検討とその実現

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
20	ア) 次世代の電子政府構築に向けた検討	内閣官房 総務省	・各府省情報化統括責任者(CIO)補佐官等連絡会議第4ワーキンググループ(情報セキュリティ)等の場において意見交換を実施。 ・電子政府の情報セキュリティを企画・設計段階から確保する(Security by design)ための方策の強化について、準備会合を開催し、検討の本格化に向けた議論を行っている。	③
21	イ) 高セキュリティ機能を実現する次世代OS環境の開発	内閣官房 内閣府 総務省 経済産業省	・現在のOSやアプリケーション等の利用環境を維持しつつ、情報セキュリティ機能を集約的に提供することのできる仮想機械(VM:Virtual Machine)機能及びこれを稼働させるための最小限のOS機能(これらの機能を併せて「セキュアVM」と呼ぶ。)の開発を、産官学の連携により平成18年7月から着手。平成19年3月には機能検証用のα版を開発完了、β版は、計画通り平成20年3月完成予定。	②
22	ウ) 情報アクセス権限を統合し集中管理する機構を導入した革新的な仮想化技術の開発	経済産業省	・本技術開発である「平成19年度セキュア・プラットフォームプロジェクト」について、本年6月末に公募、採択し、8月末より研究開発に着手。	①
23	エ) 警察における情報セキュリティ対策の強化	警察庁	・外部記録媒体に保存する情報を自動的に暗号化等するソフトの一般業務用端末への導入に向けた準備が完了し、平成19年10月から導入を開始する予定。	②
24	オ) 電子政府に用いられるOSのセキュリティ品質の評価尺度の確立	内閣官房	・本格的な電子政府運用開始に向けたOS等システム導入における技術動向調査については、その事前準備を行っており、年度内に調査を実施する予定。	③
25	カ) 電子政府システムのIPv6対応化	内閣官房 総務省 全府省庁	・総務省において、インターネットサービスプロバイダにおけるIPv6接続サービス提供状況調査を平成19年3月に公表したところであり、引き続き調査の上、平成20年3月中に調査結果を更新・公表する予定。 ・各府省庁において、情報システムにおけるIPv6化の具体的な計画の策定について実施又は検討しているところ。	②
26	キ) 電子政府認証ガイドライン利用の推進	内閣官房 総務省 経済産業省	・平成18年度に策定された電子政府認証ガイドラインの素案について、各府省庁がより利用しやすいものとするための第三者レビューを行っているところ。	②
27	ク) 中長期的な視点での電子政府における個人認証の発展方向の検討	内閣官房	・諸外国の電子政府における、公的個人認証システムの動向、普及状況に関する調査を平成19年8月より開始。調査結果は個人認証発展方向の検討に資する情報として逐次活用するとともに、必要に応じ随時追加調査を実施予定。	②

(ウ)政府機関への成りすましの防止

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
28	ア) 政府機関のドメイン名であることが保証されるドメイン名の利用の促進	総務省 全府省庁	・総務省において、平成19年6月から8月にかけて各政府機関の利用するドメイン名について調査を行った。 ・総務省において、平成19年9月に、各政府機関のドメイン名利用状況及び「go.jp」以外のドメイン名から「go.jp」への移行状況について各政府機関に周知するとともに、本施策の必要性、今後の進め方、主要質問事項への回答等に関する説明資料を配付し、今年度中の移行を改めて促した。	②
29	イ) 政府機関から発信する電子メール及び政府機関のホームページからダウンロードされる電子文書に係る成りすまし及び改ざんの防止	内閣官房 総務省 全府省庁	・政府機関統一基準(第2版)において、電子署名を付すための政府内情報システムの在り方について示した。	①

(エ) 政府機関における安全な暗号利用の促進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
30	ア) 政府機関で利用する暗号の安全性等確保	総務省 経済産業省	・暗号技術検討会等を開催し、電子政府推奨暗号の監視並びに電子政府推奨暗号の安全性及び信頼性確保のための調査等を実施しているところ。	②
31	イ) 政府機関における安全な暗号利用の推進体制等の検討	内閣官房 総務省 経済産業省	内閣官房、総務省及び経済産業省において、電子政府推奨暗号の危険化が発生した際の取扱い手順及び実施体制について、SHA-1における対応を基に検討（SHA-1における対応については、ウ）を参照）。	②
32	ウ) ハッシュ関数SHA-1の安全性低下への対応	内閣官房 総務省 経済産業省 全府省庁	・内閣官房において、総務省、経済産業省及び関係府省庁の協力を得て、新たなハッシュ関数への移行に関する指針の策定に向け、具体的な課題の抽出等に係る連絡会を9月末に実施。	②
33	エ) 安全性・信頼性の高い暗号モジュールの利用推進	内閣官房 経済産業省 全府省庁	・内閣官房において、利用を促進するため、政府機関統一基準（第2版）解説書において、当該制度を紹介。	②
34	オ) ファイル（電磁的記録）のセキュリティ対策の推進	防衛省	・可搬記憶媒体に出力するデータを強制的に暗号化するソフトの導入を完了。	①

④ サイバー攻撃等に対する政府機関における緊急対応能力の強化

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
35	ア) a) 政府横断的な対応体制の構築（GSOCの整備）	内閣官房 全府省庁	・政府横断的な情報収集、攻撃等の分析・解析、各政府機関への助言、各政府機関の相互連携促進及び情報共有を行うための体制（GSOC）の整備に向け、本年1月より詳細な検討を開始。	②
36	ア) b) 情報保証に係る最新技術動向等の調査研究	防衛省	・情報システムの情報保証を確保するためサイバー攻撃及びサイバー攻撃対応に係る調査及び防衛省における一元的な対処体制等検討に関する調査研究を実施予定。平成19年度中にとりまとめ予定。	②
37	イ) a) 各政府機関における緊急対応体制の強化	内閣官房	・各省庁実務担当者によるIT障害の対処に関する会議を年度内に開催する予定。 ・発生が多発しているIT障害に対処できるよう、必要な情報を迅速に各省庁に提供していくことにより当該IT障害への対処体制の強化を推進。	②
38	イ) b) サイバーテロ対策に係る体制等の強化・整備	警察庁	・事案対処能力・技術力の維持、向上のため、部内外におけるOSやネットワーク機器等に係る緊急対処等に必要な各種研修を推進。 ・各都道府県警察のサイバーテロ対策要員である警察官を対象に、サイバー攻撃に関する知識・技能の修得のための民間委託研修を平成19年10月及び平成20年1月に実施予定。	②
39	イ) c) サイバー攻撃等に係る分析・対処及び研究の推進	防衛省	・防衛省の保有する情報システムに対するサイバー攻撃等に関する脅威／影響度の分析・対処能力をさらに向上させるため、サイバー防護用分析器材を平成19年7月からシステム設計に着手、平成19年度末から運用予定。また、不正アクセス監視・分析技術、サイバー攻撃分析技術及びアクティブ防御技術等について基礎的な研究を平成18年4月に開始。平成20年3月中に結果を取りまとめる予定。	②
40	イ) d) 統合通信部隊の新設	防衛省	・自衛隊の情報通信について、これまでの静的な機能維持に加えてサイバー攻撃発生時の適時適切な機能回復などの動的な役割を担う常設の統合部隊を平成20年3月に新設。	②

⑤ 政府機関における人材育成

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
41	ア) a) 一般職員に対する教育の検討	内閣官房 全府省庁	・内閣官房と総務省行政管理局において「情報システム統一研修」の平成20年度改訂に向けたセキュリティコースの見直しについて検討しているところ。	②
42	ア) b) 幹部職員に対する教育の検討	内閣官房 総務省 全府省庁	・総務省人事恩給局が主催した「新任管理者合同セミナー」（平成19年8月30日）にて、「管理者に求められる情報セキュリティ対策について」をテーマとして研修を実施済。	①
43	ア) c) 情報セキュリティ対策を担当する職員に対する教育の検討	内閣官房 総務省 全府省庁	・内閣官房と総務省行政管理局において「情報システム統一研修」の平成20年度改訂に向けたセキュリティコースの見直しについて検討するとともに、本年度7月及び10月実施のセキュリティⅢの講義内容を逐次改善しているところ。	②
44	ア) d) 人材育成・確保実行計画の作成	全府省庁	・各府省庁において、「行政機関におけるIT人材の育成・確保指針」（平成19年4月13日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、「IT人材育成・確保実行計画」の作成を検討しているところ。	③

イ 地方公共団体

①情報セキュリティ確保に係るガイドラインの見直し等

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
45 ア)	地方公共団体における情報セキュリティ対策の手引きの作成	総務省	・地方公共団体における情報セキュリティ対策の実効性確保のため、事業継続計画(BCP)、リスク分析及び外部委託管理の手引き作成の調査研究に着手。平成20年3月に、調査結果を取りまとめた上、報告書として公表予定。	②

②情報セキュリティ監査実施の推進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
46 ア)	地方公共団体における情報セキュリティ監査実施の推進	総務省	・地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドラインの見直しを、平成19年7月に実施。 ・内部監査の実施方法を学ぶ情報セキュリティ内部監査研修を全国主要都市で実施。 ・情報セキュリティ監査の実施に要する経費に対して、地方財政措置を実施。	①

③「自治体情報・分析センター」(仮称)の創設促進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
47 ア)	「自治体CEPTOAR」への支援	総務省	・自治体CEPTOAR事務局((財)地方自治情報センター)と今後の自治体CEPTOARの効果的な運用のあり方について意見交換を実施。	①

④職員の研修等の支援

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
48 ア)	地方公共団体職員を対象とする情報セキュリティ研修の実施	総務省	・情報セキュリティ対策の中核を担う高度な知識・技術を持つ人材育成のための研修を全国主要都市で実施。 ・インターネットを用いたe-ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施。	①

第3章 対策実施4領域における情報セキュリティ対策の強化

第2節 重要インフラ

①重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る「安全基準等」の整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
49	ア) a)	重要インフラ所管省庁	・平成19年6月に行われた指針の改定を踏まえ、重要インフラ10分野について9月末までに実施済。	①
50	ア) b)	内閣官房	・第11回重要インフラ専門委員会(平成19年9月28日開催)にて検討を行った「把握及び検証の進め方」に基づき、重要インフラ所管省庁の協力を得て10月上旬より調査開始予定。	②
51	イ)	内閣官房 重要インフラ所管省庁	・第11回重要インフラ専門委員会(平成19年9月28日開催)にて検討を行った「浸透状況等に関する調査の進め方」に基づき、重要インフラ所管省庁の協力を得て10月下旬より調査開始予定。	②
52	ウ)	内閣官房	・「安全基準等」の見直し状況等の把握及び検証の結果等を踏まえ、各重要インフラ所管省庁の協力を得て検討を年内に着手予定。	③
53	エ)	総務省	・ネットワークのIP化に対応した技術基準、管理基準等を盛り込むため、電気通信設備規則、電気通信事業法施行規則等の制度改正案についてパブリックコメントを実施(平成19年8月)。	②

②情報共有体制の強化

(ア)官民の情報提供・連絡のための環境整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
54	ア)	内閣官房	・各分野で運用されている各CEPTOARの機能把握、官民の情報共有訓練の実施等から官民の情報共有体制の機能強化に向けた情報把握に平成19年5月から着手。	②

(イ)各重要インフラ分野における情報共有・分析機能(CEPTOAR)の整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
55	ア)	重要インフラ所管省庁	・新規追加分野(水道、医療、及び物流)において、重要インフラ事業者との間で平成19年度末の整備に向け検討を継続。	②
56	イ)	内閣官房	・各重要インフラ分野で運用されている各CEPTOARの機能・要件の情報把握に平成19年5月から着手。平成20年3月に完了予定。	②

(ウ)「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)の創設促進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
57	ア)	内閣官房 重要インフラ所管省庁	・「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)の創設に向け、CEPTOAR代表者等から構成される「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)創設に向けた検討の場を設け、これまでに4回の会合を開催。今年度中に創設について基本的合意を得るべく、検討を継続。	②

③相互依存性解析の実施

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
58	ア)	内閣官房	・有識者、各重要インフラ分野の分野委員及び重要インフラ所管省庁からなる相互依存性解析検討会を設置し、重要インフラにおける障害発生から波及・拡大という連鎖的な伝播プロセスを動的に把握する動的依存性解析の検討に着手。検討会を2回、WGを1回開催済み。	②

④分野横断的な演習の実施

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
59	ア)	内閣官房 重要インフラ所管省庁	・有識者、各重要インフラ分野の分野委員及び重要インフラ所管省庁からなる分野横断的演習検討会を設置し、分野横断的な機能演習の実施に向けた検討に着手。検討会を2回、WGを1回開催済み。	②
60	イ)	総務省	・平成19年度に引き続き「電気通信事業分野におけるサイバー攻撃対応演習」を実施すべく、実施主体を決定。現在、年度内の演習実施に向けた詳細検討に着手。	②
61	ウ)	内閣官房 重要インフラ所管省庁	・平成19年度に内閣官房の実施する演習において、「情報通信」等の分野ごとに実施されるサイバー演習の実施形態及びその目的との整合性を考慮しつつ、連携に向けて検討中。	③

⑤「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」の見直し

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
62	ア)	内閣官房	・平成19年12月を目処に、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」の見直しに向けて、重要インフラ分野における情報セキュリティ対策向上の状況について、調査・把握に着手予定。	③

第3章 対策実施4領域における情報セキュリティ対策の強化

第3節 企業

①企業の情報セキュリティ対策が市場評価に繋がる環境の整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
63	ア) a) 企業における情報セキュリティガバナンスの確立促進	経済産業省	・企業における情報セキュリティガバナンスの確立を促進するため、企業が参考にできるような情報セキュリティ対策に関する先進事例、情報セキュリティガバナンス構築・確立事例(ベストプラクティス)等について、平成19年度中に収集・分類すべく調査研究を平成19年9月より実施。また、民間組織による情報セキュリティ格付けの促進を後押しするため、情報セキュリティ格付け手法の検討、普及に関する方法論等について平成19年度中に整理をするための調査研究を平成19年9月より実施。 ・平成19年4月に企業が信頼性向上の取組状況を把握するためのツールとして、「情報システムの信頼性向上に関する評価指標(試行版)」を公表。また、企業における信頼性向上のための取組状況の把握と普及促進のために、信頼性ガイドラインを基にした「情報システムの信頼性向上のための緊急点検」を平成19年6月に実施。 ・現在、緊急点検結果を受けて、信頼性ガイドラインと評価指標の見直しと、評価ツールの構築に着手。平成20年3月末を目途に改訂版と評価ツールを公開予定。	②
64	ア) b) 電気通信事業者における情報セキュリティマネジメントの強化	総務省	・ISM-TGの国際標準化の進捗動向を踏まえつつ、認証のあり方について検討中。	③
65	イ) 入札条件等の見直し	内閣官房 総務省 財務省 全府省庁	・昨年度実施した、内閣官房における研究の内容を踏まえ、内閣官房において今後の具体的な進め方について検討しているところ。	④
66	ウ) 情報セキュリティ管理を重視した情報サービスマネジメントに関する標準化の推進	経済産業省	・情報セキュリティ管理を重視した情報サービスマネジメントに関する標準化を推進するため、平成19年4月20日付けで、以下のJIS(日本工業規格)を制定。 ★JIS Q 20000-1:2007 情報技術-サービスマネジメント 第1部:仕様 ★JIS Q 20000-2:2007 情報技術-サービスマネジメント 第2部:実践のための規範	①
67	エ) 中小企業における情報セキュリティ対策の推進	経済産業省	・独立行政法人情報処理推進機構において、中小企業向けの標準フォーマット策定に資する現状調査等を平成20年3月末までに実施予定。	③

②質の高い情報セキュリティ関連製品及びサービスの提供促進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
68	ア) 情報セキュリティに関するリスク定量化手法についての研究	経済産業省	・情報セキュリティ対策による情報セキュリティ関連リスクの変動を定量的に把握する手法に係る調査研究及び海外業務委託に関する情報セキュリティリスクを低減させるためのオフショア・アウトソーシングの現状等に係る調査研究を平成19年9月より実施。平成19年度中に取りまとめる予定。	②
69	イ) a) 情報セキュリティ監査制度の普及促進	経済産業省	・各種セミナー等の場を活用して、情報セキュリティ監査制度の普及活動を行うとともに、保証型監査の枠組みについて検討しているところ。	②
70	イ) b) 第三者評価の審査の効率化と質の高い情報セキュリティ関連製品等の普及促進	経済産業省	・独立行政法人情報処理推進機構において、「調達におけるセキュリティ要件研究会」を設置。また、そこでの意見を踏まえ、平成20年3月末までにセキュリティ要件検討支援ツールを開発予定。 ・ISO/IEC15408の評価・認証を受けた一部の製品(サーバ用OSやデータベース管理ソフトなど)を購入した事業者について、情報基盤強化税制による取得価額の一定割合で税額控除等の優遇措置を行う。	②
71	ウ) a) 情報セキュリティ対策装置の取得時における税制優遇措置	総務省	・「ネットワークセキュリティ維持税制(地方税)」により、ネットワークセキュリティ維持装置(多機能型ファイアウォール装置等)を購入した場合に、固定資産税の課税標準が圧縮される税制優遇措置実施。	①
72	ウ) b) 企業の高度な情報セキュリティが確保された情報システム投資に対する税制優遇措置	経済産業省 総務省	・経済産業省及び総務省において、産業競争力のための情報基盤強化税制のパンフレットをホームページ上で公開している。また、当該印刷物について、関係機関・利用者に配布している。	①
73	エ) 企業に係る指標の充実等	内閣官房 経済産業省	・平成19年度「情報処理実態調査」の実施に向けて、準備を開始。また、企業の指標と対比して不足する政府機関の状況に係るデータ等の把握方法について検討しているところ。	②

③企業における情報セキュリティ人材の確保・育成

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
74	ア) 情報通信人材研修事業支援制度	総務省	・セキュリティ人材を含む情報通信分野の専門的な知識や技術を有する人材を育成するための研修事業に対して助成金(一次、二次公募分)を交付決定済み。	②
75	イ) 組織におけるIT利用者向けのセルフチェックツールの機能強化等	経済産業省	・組織におけるIT利用者の情報セキュリティ対策レベルを客観的に測定するためのセルフチェックツールの機能強化に向けて検討中。平成20年3月末を目途に改訂する予定。	②
76	ウ) 中小企業を対象とした情報セキュリティセミナーの実施	経済産業省	・独立行政法人情報処理推進機構と日本商工会議所が連携して実施している情報セキュリティセミナーについて、本年度も全国約29ヶ所で開催予定。	①
77	エ) 客観的な高度IT人材評価メカニズムの構築	経済産業省	・産業構造審議会情報経済分科会情報サービス・ソフトウェア小委員会人材育成ワーキンググループ報告書(平成19年7月20日)を受け、有識者によりセキュリティ人材も含めた高度IT人材に求められるスキルについて引き続き検討する。	②
78	オ) 産学官協議会の設置	経済産業省	・文部科学省と連携しつつ、平成19年10月に開催すべく準備を進めているところ。	②
79	カ) ファカルティ・ディベロップメントの支援	文部科学省 経済産業省	・大学における教育内容等の改善のための組織的な研修等(FD)については、大学設置基準第25条の2の他、各設置基準において規定されており、各大学においてFDの取組みが進められている。 また、産学協同実践的IT教育促進事業から得られたノウハウを蓄積し、これを有効活用すべく検討を行っているところ。平成20年3月末までにディレクトリ化することを目指す。	②
80	キ) 情報処理技術者試験制度の改革	経済産業省	・産業構造審議会情報経済分科会情報サービス・ソフトウェア小委員会人材育成ワーキンググループ報告書(平成19年7月20日)に基づき、試験制度の詳細について検討を行っているところ。平成20年度秋期試験から新試験を実施することを目指す。	②
81	ク) 高度情報通信人材育成体系の開発	総務省	・企業等の情報化戦略や新たなビジネス創出を担う人材を育成するため、情報通信セキュリティ分野を含むICTマネージメント分野の実践的なPBL(Project Based Learning)教材の開発に着手。	②

④コンピュータウイルスや脆弱性等に早期に対応するための体制の強化

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
82	ア) 組織の緊急対応チーム間の連携体制の強化	経済産業省	・組織の緊急対応チームの構築を支援するとともに、各チーム間の連携体制の強化について検討中。平成20年3月末までに情報を共有するためのツールを公開予定。	②
83	イ) コンピュータセキュリティ早期警戒体制の強化	経済産業省	・脆弱性に係る対応を強化すべく、平成19年6月に関連ガイドラインの改定・公開を行い、平成19年8月にサイトによる早期警戒情報の提供等を開始。	②
84	ウ) 安全なWebサイト構築のためのガイドライン検討	経済産業省	・ウェブアプリケーション構築時に発注者が受注者(開発者)に対して示すべきセキュリティ要件に係るガイドラインを作成しているところ。平成20年3月末までに完成予定。	②
85	エ) ソフトウェア等の脆弱性の重要度・優先度等に係る判断基準の整備等	経済産業省	・ソフトウェア等の脆弱性の重要度・優先度、適切な対策情報に係る判断基準の整備等を実施するため、8月に独立行政法人情報処理推進機構において共通脆弱性評価システムをバージョン2へ移行。更に平成19年12月末を目途にJPCERTコーディネーションセンターにおいて、脆弱性の優先度判定のためのシステムを公開する予定。	②

第3章 対策実施4領域における情報セキュリティ対策の強化

第4節 個人

①情報セキュリティ教育の強化・推進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況	
86	ア) a)	小中高等学校における情報セキュリティ教育の推進	文部科学省	・教員向けWebサイトの構築に向けた検討を開始するとともに、本Webサイトに掲載するための情報モラル指導実践事例を平成19年9月末まで募集した。 ・各都道府県において、市区町村教育委員会指導主事等を対象とした情報モラル指導セミナーを平成20年3月末までに47件開催予定。	②
87	ア) b)	ICTメディアリテラシー 育成手法の調査・開発	総務省	・開発したICTメディアリテラシー育成プログラムを公開済(平成19年7月)。平成19年度は、プログラムの普及を図り、必要な更新を行うこととしている。	②
88	ア) c)	「情報セキュリティ対策」標語・ポスターによる普及啓発	経済産業省	・独立行政法人情報処理推進機構において、全国の小学生・中学生・高校生を対象に「情報セキュリティ標語・ポスター」の募集を行い、平成19年6月に合計38作品の大賞及び入選を発表。	①
89	ア) d)	教員の情報セキュリティに関する指導力の向上	文部科学省	・「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(平成19年3月現在)において、情報セキュリティに関する指導を含む「教員のICT活用指導力の基準」を活用した教員のICT活用指導力の実態調査を実施。 ・本調査結果について本年7月に公表。	①
90	イ) a)	全国的な情報セキュリティ教育の推進	経済産業省 警察庁	・警察庁及び都道府県警察の協力の下、経済産業省がNPO日本ネットワークセキュリティ協会やNPO等と連携して実施している「インターネット安全教室」につき、コンテンツを充実させるとともに、本年度も引き続き全国各地で開催しており、既に9月末までに19件開催。	①
91	イ) b)	e-ネットキャラバンの実施等	総務省 文部科学省	・平成18年4月から、e-ネットキャラバンの全国規模での本格実施を開始し、同年度は、453件実施。 ・平成19年度の申込み件数は692件、うち終了件数は470件(平成19年9月28日現在)。	①
92	イ) c)	サイバーセキュリティ・カレッジの実施	警察庁	・都道府県警察において、学校等教育機関、行政機関、企業、一般国民に対し、情報セキュリティに関する意識・知識の向上を図る目的で行っている「サイバーセキュリティ・カレッジ」について、広報啓発強化月間として5月に2,511件実施するなど、重点的に実施。	①

②広報啓発・情報発信の強化・推進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況	
93	ア) a)	情報セキュリティに関する周知・啓発活動の推進	内閣官房 警察庁 総務省 経済産業省	・内閣官房において、NISCホームページ等を活用し、政策会議の開催状況を始めたNISCの活動につき適時適切な広報啓発を実施している。 また、NISCメールマガジンを定期的に発行している。 ・総務省において、「国民のための情報セキュリティサイト」について、情報通信の利用動向及び情報セキュリティの状況を踏まえつつ、同サイトのコンテンツ更新を図るための検討を開始。平成19年度中に、更新内容を決する予定。 ・総務省において、一般利用者に情報セキュリティの確保に必要な正しい知識と対策を広めることを目的とした「インターネット美化運動2007」を6月に実施。 ・総務省において、フィッシング対策に関する情報の共有を図るとともに、関係法令との整合性を確保しつつ、技術的な対策の導入促進等に関する検討を行うことを目的とした「フィッシング対策推進連絡会」を引き続き開催する。 ・行政機関、教育機関、産業界が、新たな体制で情報セキュリティ対策を講じる時期に合わせ、5月に全国警察を挙げてサイバー犯罪防止のための広報啓発を重点的に実施。 ・警察庁セキュリティポータルサイト(@police)にて、アプリケーション等の脆弱性や新種コンピュータウイルス発生に係る注意喚起等の広報啓発を実施しているところ。 ・警察庁及び都道府県警察の協力の下、経済産業省がNPO日本ネットワークセキュリティ協会やNPO等と連携して実施している「インターネット安全教室」につき、コンテンツを充実させるとともに、本年度も引き続き全国各地で開催しており、既に9月末までに19件開催。 ・経済産業省において、WEBバナー、専用ホームページ、交通広告等を通じて、国民に情報セキュリティ対策の重要性を訴える「CHECK PC! キャンペーン」を本年度も実施する予定。	②
94	ア) b)	不正アクセス行為からの防御に関する啓発及び知識の普及	警察庁 総務省 経済産業省	・国家公安委員会(警察庁)、総務省及び経済産業省において、平成19年中の不正アクセス行為の発生状況及びアクセス制御機能に関する研究開発の状況を公表予定。 ・警察庁において、不正アクセス行為の発生状況及びアクセス制御機能に関する研究開発の状況について、調査委託を実施予定。 ・経済産業省において、独立行政法人情報処理推進機構やJPCERTコーディネーションセンターを通じて、情報システムの管理者等を対象とした不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等についての啓発活動を実施。 ・経済産業省において、一般利用者等を対象とした普及啓発事業として、警察庁及び都道府県警察の協力の下、NPO日本ネットワークセキュリティ協会やNPO等と連携し、全国各地で「インターネット安全教室」を開催しており、既に9月末までに19件開催。	②
95	ア) c)	ネットワークの不適正な利用からの被害防止対策の推進	警察庁	・ネットワーク相談対応システムにより情報提供を行っているインターネットトラブルに対する基本的な対応策について、アクセスが増加している相談の注意喚起といった、国民にその内容をより分かりやすくする改善を実施予定。 ・出会い系サイトに関連した犯罪の被害防止を図るため、中学生・高校生向けのリーフレットを7月に作成し、各都道府県警察において配布するとともに、警察庁ホームページにも掲載。	②

96	ア) d)	電波利用秩序の維持のための周知啓発活動の強化	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年6月の電波利用保護旬間において、「技術基準適合マーク」の確認を促すなどの電波利用ルールについて各種メディア(全国紙・地方紙・業界専門紙、TVCM、ラジオスポット、電車・バス車内中吊り広告、街頭ビジョン・劇場広告、地方公共団体・関係機関等へのポスター配布・掲示、リーフレットの配布、各種広報紙への掲載等)により周知啓発を実施。 ・平成19年5月～7月に総合通信局所において電波利用機器販売店への周知啓発・指導を実施するとともに、6月に「技術基準適合マーク」の確認についてインターネットオークションサイトへバナー広告を実施。 	①
97	イ) a)	「情報セキュリティの日」の実施	内閣官房 警察庁 総務省 文部科学省 経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年2月の「情報セキュリティの日」に伴う広報啓発の行事を全国的規模で開催すること及び情報セキュリティ功労者表彰を実施することを予定。 	②
98	ウ) a)	内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)メールマガジンの継続的発行	内閣官房	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね月に1回の頻度でメールマガジンを発行している。 	①
99	ウ) b)	情報化促進貢献表彰における情報セキュリティ促進部門表彰の実施	総務省 経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に行われる情報化月間の「情報化促進貢献表彰(情報セキュリティ促進部門)」において、総務大臣表彰、経済産業大臣表彰、総務省情報通信政策局長表彰及び経済産業省商務情報政策局長表彰を行う予定。 	②
100	エ) a)	我が国の情報セキュリティ戦略の国内外への発信	内閣官房	<ul style="list-style-type: none"> ・NISC英文ホームページにおいて、「第1次情報セキュリティ基本計画」、「セキュア・ジャパン2007」等の英訳を掲載予定。 	②

③個人が負担感なく情報関連製品・サービスを利用できる環境整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況	
101	ア)	サイバー攻撃停止に向けた枠組みの構築	総務省 経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度より、総務省及び経済産業省の連携の下、関連団体と協力し、ポットプログラムの感染を防ぐ対策、ポットプログラムに感染したコンピュータからの攻撃等を停止させるための対策等を開始。平成23年度からは民間の自主的な取組みとして実施予定。 	②
102	イ)	IPv6によるユビキタス環境構築に向けたセキュリティの確保	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18～平成21年度の4か年計画の2年目として、少数かつ特定の利用者が存在する利用環境モデル(小規模オフィス環境等)での実証実験を実施。平成20年度に「公共機関」を想定した実証実験を行った上で平成22年3月までに総合的なセキュリティ支援サービスのためのガイドラインを作成予定。 	②
103	ウ)	無線LANのセキュリティ対策	総務省 経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省のHPにおいて、引き続き、ガイドライン「安心して無線LANを利用するために」を掲載し、その普及の推進を図っているところ。 また、本年6月より、当該ガイドラインの改訂に着手したところ(本年中に改訂作業を完了し、総務省HPにて公開する予定。) ・経済産業省において、一般利用者等を対象とした普及啓発事業である「インターネット安全教室」の冊子を改訂し、無線LANの安全な使い方に関するコンテンツの充実を図る。 	②

第4章 横断的な情報セキュリティ基盤の形成

第1節 情報セキュリティ技術戦略の推進

① 研究開発・技術開発の効率的な実施体制の構築

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況	
104	ア)	実施状況の把握及び継続的な見直しの実施	内閣官房 内閣府	・情報セキュリティに関連する研究開発・技術開発の実施状況の把握をするための準備作業を行っており、年度内には実施状況の把握を開始する予定。	③
105	イ)	投資効果に係る継続的評価プロセスの導入	内閣官房 内閣府	・情報セキュリティに関連する研究開発・技術開発の投資効果の把握をするための評価を行うにあたり、そのための事前準備を行っており、年度内に実施しその結果については速やかに公表する予定。	③
106	ウ)	政府調達における成果利用の方策の検討	内閣官房 全府省庁	・情報セキュリティ研究開発・技術開発における成果を、調達を通じ政府が活用するための方策の検討を行うにあたり、そのための事前準備を行っており、年度内に昨年度から引き続き検討を実施する予定。	③

② 情報セキュリティ技術開発の重点化と環境整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況	
107	ア) a)	中長期的目標に対する研究開発・技術開発の促進	内閣官房 内閣府 警察庁 総務省 文部科学省 経済産業省 防衛省	・基盤としてのITを強化することに直結する中長期的目標に対して、公的研究資金を重点的に投入するための方策に関する検討を開始するため事前準備を行っており、年度内に検討を開始する予定。	③
108	ア) b)	次世代バックボーンに関する研究開発	総務省	・平成21年度中に技術を確立することを目指し、要素技術の検証や要素関連連携の検討等を推進。	②
109	ア) c)	経路ハイジャックの検知・回復・予防に関する研究開発	総務省	・平成18～平成21年度の4か年計画の2年目として、経路ハイジャックの検知・回復・予防に関する技術について、基礎研究や基本機能の開発・実験を実施。平成22年3月までに実装可能な技術を確立する予定。	②
110	ア) d)	情報通信分野における情報セキュリティ技術に関する研究開発	総務省	・送出機器のアドレスを詐称している通信であっても、本当の送出機器を探知しうるトレースバック技術に関する研究開発(平成17～21年度)等を実施しているところ。	②
111	ア) e)	新世代のアクセス制御技術の研究開発	経済産業省	・既存の情報システムを前提とした従来の技術にとらわれない新世代のアクセス制御技術、認証技術、ソフトウェア技術等をテーマとした事業を選定し、昨年度に引き続き研究開発を実施しているところ。	②
112	ア) f)	柔軟かつ確実な情報管理を達成するための情報処理・管理技術の開発	経済産業省	・情報の所有者・管理者が情報の開示の是非とその範囲を自ら決定し、それを確実に達成できるようにすること等を目的とした情報セキュリティ技術をテーマとした事業を選定し、昨年度に引き続き研究開発を実施しているところ。	②
113	ア) g)	フェイルセーフな情報セキュリティ技術の研究開発	経済産業省	・実際にシステム障害が発生した場合、あるいは情報の一部が漏洩したような場合でも、一定程度の安全性を確保できるような技術やフェイルセーフの概念に基づいたソフトウェアの設計・開発手法をテーマとした事業を選定し、昨年度に引き続き研究開発を実施しているところ。	②
再掲 (68)	ア) h)	情報セキュリティに関するリスク定量化手法についての研究【再掲】	経済産業省	再掲	
114	ア) i)	情報漏えい対策技術の研究開発	総務省	・平成19～平成21年度の3か年計画の初年度として、自動情報流出アプリケーションのトラフィック集中化技術及び流出情報検知技術に関する基礎研究や基本機能開発、情報の来歴管理等の高度化・容易化に関する研究開発に着手。平成22年3月までに実装可能な技術を確立する予定。	②
115	ア) j)	情報通信構成要素の安全性検証技術の高度化に関する研究開発	総務省	・ブラックボックス化されている情報通信ソフトウェアの安全・信頼性の検証・評価について、本年度から体制の整備等の準備を開始。	②
116	ア) k)	ダイナミックネットワーク技術の研究開発	総務省	・目標を達成するための全体の研究計画を平成19年9月まで策定し、10月より研究を開始する予定。	②
117	ア) l)	IP化の進展に対応した通信端末のセキュリティ機能の確保の推進	総務省	・8月に「IP化時代の通信端末に関する研究会」報告書を取りまとめ、IP化時代の通信端末にはセキュリティ機能等の安全・信頼性の確保が必要と提言。 ・同報告書を受け、9月より通信端末の技術的要件の検討を開始。	②
118	イ) a)	短期的目標設定のなされている研究開発・技術開発の投資バランスの改善検討	内閣官房 内閣府 警察庁 総務省 文部科学省 経済産業省 防衛省	・短期的目標設定のなされている研究開発・技術開発について、官民での取組状況を把握し、さまざまな領域において過小投資、過大投資が発生しないよう投資ポートフォリオに関する分析を行うにあたり、その事前準備を行っており、年度内に分析を開始する予定。	③
再掲 (21)	イ) b)	高セキュリティ機能を実現する次世代OS環境の開発【再掲】	内閣官房 内閣府 総務省 経済産業省	再掲	

再掲 (24)	イ) c)	電子政府に用いられるOSのセキュリティ品質の評価尺度の確立【再掲】	内閣官房	再掲	
119	イ) d)	デジタルフォレンジックの確立に向けた技術開発等の推進	警察庁	・プログラム上の脆弱性等の各種技術情報の提供を受けるなど、民間企業等との技術協力を推進。 ・警察における情報技術の解析に係るツール等の開発を推進。平成20年3月末までに、開発の成果を部内において評価・取りまとめる予定。	②
120	イ) e)	高い保証レベルを有する情報システムの開発及び評価	防衛省 経済産業省	・防衛省は、平成18年度に引き続き、情報技術セキュリティ評価基準ISO/IEC15408で規定される評価保証レベルEAL6相当を満足する情報システム及び評価方法論(Evaluation Methodology)の研究を平成20年度まで実施。また、防衛省と独立行政法人情報処理推進機構との間で、防衛省が取得したセキュリティ評価技術の新たな国際的な評価基準への適用に関する事項について研究協力を実施している。	②
121	イ) f)	ネットワークのオールIP化に対応した重要通信の運用技術の確立	総務省	・平成19年10月より重要通信に関する研究会を立ち上げ、調査・検討を開始する予定。	②
122	イ) g)	情報セキュリティ関連製品・サービスの新しい傾向に関する調査	内閣官房 総務省 経済産業省	・情報セキュリティを基本コンセプトとして取り入れた情報システムの企画・設計に関する調査及びその調査結果の周知の方法について検討している。	②
123	ウ) a)	萌芽的研究開発に係る基本方針等の策定	内閣官房 内閣府 警察庁 総務省 文部科学省 経済産業省 防衛省	・民間での技術開発が行われている領域については、民間の自主性に任せ、民間での取組みが乏しい萌芽的な研究については、公的研究資金を投入する等のポートフォリオ分析の実施に向けて事前準備をおこなっており、年度内に分析を開始する予定。	③
124	ウ) b)	高信頼性端末の電子認証基盤の研究開発	経済産業省	・TPM(Trusted Platform Module)を搭載したPC間で、各PCの信頼性を確認しつつ、各PC間の途中経路が保護されていない状態でも安全に情報交換する手法について平成19年4月より研究開発を開始。平成19年度中に取りまとめる予定。	②

③「グランドチャレンジ型」研究開発・技術開発の推進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況	
125	ア)	「グランドチャレンジ型」のテーマ検討	内閣官房 内閣府	・総合科学技術会議と情報セキュリティ政策会議の連携の下、グランドチャレンジ型に相応しいテーマについて具体的な検討を開始する事前準備を行っており、年度内に検討を開始する予定。	③

第4章 横断的な情報セキュリティ基盤の形成

第2節 情報セキュリティ人材の育成・確保

① 多面的・総合的能力を有する実務家・専門家の育成

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況	
126	ア)	先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム	文部科学省	・平成19年度の高度セキュリティ人材育成プログラムを開発・実施する拠点形成の支援について、平成19年5月に国公立大学長宛に公募を行った結果、10件(国立6件、公立1件、私立3件)の申請があり、「先導的情報セキュリティ人材育成推進委員会」(委員長:寛捷彦 早稲田大学理工学部教授)の審査を経て、9月に2件の教育プロジェクトをが選定された。	②
再掲 (75)	イ)	組織におけるIT利用者向けのセルフチェックツールの機能強化等【再掲】	経済産業省	再掲	
再掲 (77)	ウ)	客観的な高度IT人材評価メカニズムの構築【再掲】	経済産業省	再掲	
再掲 (78)	エ)	産学官協議会の設置【再掲】	経済産業省	再掲	
再掲 (79)	オ)	ファカルティ・ディベロップメントの支援【再掲】	文部科学省 経済産業省	再掲	
再掲 (80)	カ)	情報処理技術者試験制度の改革【再掲】	経済産業省	再掲	
再掲 (74)	キ)	情報通信人材研修事業支援制度【再掲】	総務省	再掲	
再掲 (81)	ク)	高度情報通信人材育成体系の開発【再掲】	総務省	再掲	

第4章 横断的な情報セキュリティ基盤の形成

第3節 国際連携・協調の推進

① 国際的な安全・安心の基盤づくり・環境の整備への貢献

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
127	ア) 国際協調・貢献に係る検討	内閣官房 全府省庁	・現在、内閣官房(NISC)において情報セキュリティの国際協調・貢献に向けた基本方針を策定しているところ、基本方針策定後、速やかにその基本方針の具体化を図る。	②
128	イ) 多国間の枠組み等における国際連携・協力の推進	内閣官房 全府省庁	・内閣官房(NISC)や各府省庁から、情報セキュリティに係る問題を議論するG8、OECD、APECの作業部会、早期警戒・監視・警報ネットワーク、FIRST等の国際学会に参加し、諸外国の政府機関・民間企業等との連携強化を推進。 ・諸外国の情報セキュリティ対策の動向を精査するため、NISCにおいて調査研究を実施。 ・サイバーセキュリティ日米会合を8月に開催し、情報セキュリティ政策についての情報交換、知見の共有、議論を行うとともに、より高い頻度で定期的な会合を行うことに同意するなど、日米の政策対話を強化した。	①
129	ウ) 国際的なPOC機能としてのプレゼンスの明確化	内閣官房	・NISCの英語版ウェブサイトを構築し、NISCの我が国政府における位置づけ、機能、政策等を掲載。 ・NISCが内閣官房に設置された意義について、国際学会やサイバーセキュリティ日米会合等の二国間の政策対話を通じて引き続き解説し、NISCが府省庁横断的な情報セキュリティ案件や諸外国からみてコンタクト・ポイントが明確でない情報セキュリティ案件に係るPOC機能を日本政府内で有することを周知。	①
130	エ) 情報セキュリティ政策に関する国際的な広報活動の推進	内閣官房	・NISCの英語版ウェブサイトにおいて、政府全体の情報セキュリティ政策のアップデートや、その中核を担うNISCの位置づけと機能等を解説。 ・現在、国際機関等のウェブサイトに、「セキュア・ジャパン2007」の他、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」及び「政府の統一基準」の改正部分について英訳資料を掲載するための取組みを実施している。	①
131	オ) 国際的なセキュリティ文化実現のための取組み	内閣官房	・日本の情報セキュリティ政策文書である「第1次情報セキュリティ基本計画」、「セキュア・ジャパン2006」、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」等が英訳され、掲載されているNISCの英語版ウェブサイト、政策の進捗状況を報告するため、「セキュア・ジャパン2007」、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」の改正部分等を掲載し、「セキュリティ文化」の国際的な醸成に向けて取り組んでいる。	②
132	カ) 国際的な意識・リテラシー向上のための取組み	内閣官房 総務省 経済産業省	・現在、内閣官房(NISC)において情報セキュリティの国際協調・貢献に向けた基本方針を策定中であり、基本方針策定後、国際的な意識・リテラシー向上のための取組みについても具体化を図る。 ・サイバーセキュリティ日米会合を8月に開催し、多国間等の枠組みを利用した国際的な意識の向上に向けた取組みについて意見交換を実施。 ・平成19年4月のAPEC TEL(電気通信・情報作業部会)に際して開催されたAPEC TEL/OECD合同マルウェア・ワークショップにて、経済産業省及び総務省の出席者から、ボットネット対策を中心に我が国における情報セキュリティ政策を紹介。	②

② 情報セキュリティ領域での我が国発の国際貢献

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
133	ア) ベストプラクティスの国際的な発信・普及	内閣官房 全府省庁	・現在、内閣官房(NISC)において情報セキュリティの国際協調・貢献に向けた基本方針を策定中であり、基本方針策定後、ベストプラクティスの国際的な発信・普及についても具体化を図る。 ・OECDの重要情報インフラ保護に関するベストプラクティスをまとめることを目的とするケーススタディに参加し、日本の取組みを含めた7カ国のボランティア国の政策を取りまとめた報告書の作成に貢献。当該報告書及びこれを参照して作成される予定のガイドラインはOECD加盟国のみならず非加盟国に対しても公表される。	②
134	イ) 海外のCSIRTの体制強化の支援	経済産業省	・JPCERTコーディネーションセンターを通じて、アジア太平洋地域におけるCSIRT構築支援に向け、各国関連組織との連携体制を強化するため、9月末までにASEAN諸国の関係諸機関の能力向上やCSIRT構築に向けた情報収集等7カ国を訪問。平成20年3月末までにセミナーを開催予定。	②
135	ウ) アジア太平洋地域等でのインターネット定点観測情報の共有促進	経済産業省	・JPCERTコーディネーションセンターを通じて、アジア太平洋地域におけるインターネット定点観測情報の共有促進に向けて、各国関連組織との連携体制の強化に着手。平成20年3月末を目途にプロトタイプの成果を公開予定。	②
136	エ) 攻撃手法の分析能力の強化及び分析結果情報の共有の促進	経済産業省	・攻撃手法の分析能力の強化及び分析結果情報の共有を促進すべく、平成19年12月末までにワークショップを開催すべく検討しているところ。	②
137	オ) 電気通信事業における情報セキュリティマネジメントガイドラインの国際規格化	総務省	・ISM-TGについて年度内にITU-T勧告化すべく活動している。あわせて同勧告について、ISO/IEC規格にもなるよう、活動を推進。	①

第4章 横断的な情報セキュリティ基盤の形成

第4節 犯罪の取締り及び権利利益の保護・救済

①サイバー犯罪の取締り及び権利利益の保護救済のための基盤整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
138	ア) a) サイバー犯罪の取締りのための技能水準の向上	警察庁	・平成19年7月、警察大学校において、都道府県警察のサイバー犯罪捜査指揮を担当する警部及び警部補対象の「サイバー犯罪取締・対策専科」を実施。 ・平成19年9月、関東管区警察学校において、都道府県警察の「情報セキュリティ・アドバイザー専科」を部外に委託して実施。(9月11日から11月1日まで実施) ・サイバー犯罪に適切に対処するため、部内外(海外研修を含む)におけるOS及びネットワークに関する技術並びに電子機器及びコンピュータウイルス等の解析に係る各種研修を推進。	②
139	ア) b) サイバー犯罪の取締りのための体制の強化・整備	警察庁	・都道府県警察においては、サイバー犯罪対策に従事する体制を強化する等サイバー犯罪の取締りのための体制を強化。	①
140	ア) c) サイバー犯罪の取締りのための捜査・解析用資機材の充実・強化	警察庁	・アクセス記録の解析、コンピュータウイルス等の動作検証、電磁的記録の復元等を行うための資機材を整備(平成20年2月整備完了予定)。	②
141	ア) d) サイバー犯罪に適切に対処するための法整備等の推進	法務省	・近年における情報処理の高度化の状況等にかんがみ、ハイテク犯罪に適切に対処すべく、サイバー犯罪条約を締結するための法整備等を推進する(「犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案」を第163回国会に提出した(現在、国会において審議中)。	④
142	ア) e) 重要インフラに対するサイバーテロ対策に係る官民の連携強化	警察庁	・都道府県警察等において、重要インフラ事業者等への個別訪問、サイバーテロ対策セミナー、サイバーテロ対策協議会等を通じ、サイバーテロ対策の意識の向上につながる啓発活動を実施中。	②
143	ア) f) サイバー犯罪の取締りのための国際連携の推進	警察庁	・平成19年4月、G8ハイテク犯罪サブグループ会合に出席。 ・平成19年9月、ICPOサイバー犯罪会議に出席。 ・犯罪の取締りに関する技術情報を共有し、アジア大洋州地域の法執行機関の相互の技術水準の向上を図ることを目的として、サイバー犯罪技術情報ネットワークシステム(CTINS)を運用しており、平成19年9月末現在、14の国・地域が参加。 ・CTINSに参加する国・地域のサイバー犯罪の捜査等に当たる技術者等を集めたアジア大洋州地域サイバー犯罪捜査技術会議を10月に開催予定。	②
144	ア) g) 中央当局制度を活用した国際捜査共助の迅速化	法務省	・現在、香港、中華人民共和国及びロシア連邦と刑事共助条約の締結に向けて、警察庁及び外務省などの関係省庁と共に交渉しているところ。	④
145	ア) h) 重要無線通信妨害対策の強化	総務省	・電波利用秩序維持のため遠隔操作による電波監視施設等の更新及び性能向上並びに混信が恒常的に発生している地域へ、平成19年度、DEURASセンサ19式等の整備を実施している。 ・電波利用の多様化、高度化、周波数逼迫等への対応として、デジタル復調のためのスクランブル推定技術の検討及び発射源可視化システムの開発を実施し、可視化装置については、今年度末を目途に実用機の配備を予定。また、デジタル復調のためのスクランブル推定技術についても、今年度末までに実用化の結論を得る予定。また、混信その他の妨害に係る原因究明を強化するため、平成19年4月、関東総合通信局に電波障害分析課を設置した。	②
146	ア) i) デジタルフォレンジックに係る知見の集約・体系化等の推進	警察庁	・情報技術解析に係る全国の知見の集約・体系化の作業を進め、平成19年度末を目途にマニュアル化を予定。 ・国内関係機関とのデジタルフォレンジックに関する情報共有・情報交換を目的としたデジタルフォレンジック連絡会を平成19年9月末までに3回開催。	②
147	イ) a) サイバー空間における権利利益の保護・救済のための基盤に係る調査研究	内閣官房	・サイバー空間における権利利益の保護・救済のための基盤に係る調査研究の実施に係る検討に着手。	②
148	イ) b) プロバイダ責任制限法及び関係ガイドラインの周知の促進	総務省	・総務省として、業界団体によるWebサイト等を通じた同法及び関係ガイドラインの周知を支援しており、引き続き周知を促進するための効果的な支援策について検討する。	②

②サイバー空間の安全性・信頼性を向上させる技術の開発・普及

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
149	ア) サイバーテロ対策に係る大学との共同研究の推進	警察庁	・ファイヤーウォールから集約されたログ等の分析等サイバー攻撃の予兆把握、発生早期検知等に関して、大学と共同研究を推進。研究成果は、ログ等の分析プログラムの改良に随時反映。	②

第5章 政策の推進体制と持続的改善の構造

第1節 政策の推進体制

(1)内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)の強化

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
150	ア) 内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)の強化	内閣官房	・内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)において、官民からの人材活用を継続的に進め、平成19年10月1日現在で63名の体制となった。 ・政府機関統一基準に基づくPDCAサイクルの確立のため、平成19年6月14日に政府機関統一基準の改正を行ったほか、平成19年8月3日に、府省庁の情報セキュリティ対策の実施状況に関する重点検査及び評価結果等を公表した。また、電子政府の情報セキュリティ強化のための対応として、同年7月20日にはJRE等を利用する政府機関の公開情報システムに係る緊急調査の結果を公表するなど、第2章に掲載した施策を推進。 ・我が国の国際的なPOC機能としての役割を果たすべく、「我が国の情報セキュリティ分野における国際協調・貢献に向けた取組み」についての検討を推進。	②
151	イ) 各府省庁の情報セキュリティ対策推進のための情報セキュリティ・コンサルティング機能の充実	内閣官房	・内閣官房では、各府省庁の情報セキュリティ対策推進に向けた様々なニーズへの対応のため、情報セキュリティセンター(NISC)の専門家による情報セキュリティ・コンサルティング機能の充実に継続的に図っている。	②
152	ウ) 潜在的に大きなリスク等への政府としての対処方法のあり方の検討	内閣官房	・現在、内閣官房において、課題・検討の方向性等について検討しているところ。	②

(2)各府省庁の強化

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
153	ア) 情報セキュリティ対策の体制の強化及び府省庁横断的な取組みの実施	全府省庁	・各府省庁では引き続き、自らの情報セキュリティ体制の強化を推進。 ・内閣官房では、これまでの情報セキュリティ対策とその成果を踏まえ、各府省庁の協力のもと、「政府機関統一基準」の改訂を実施(6月)。また、各府省庁等担当者による政府機関統一基準に係る勉強会を引き続き実施するとともに、政府機関統一基準及びその適用個別マニュアル群の提供、普及啓発活動における政府機関における情報セキュリティ対策の説明等を通じ、官民において情報セキュリティ対策に関する情報の共有を推進。	②
154	イ) 情報セキュリティ分析部門(仮称)の創設に向けた検討	経済産業省	・平成19年7月に独立行政法人情報処理推進機構において、情報セキュリティ分析ラボラトリー準備室を設置し、情報セキュリティ分析部門(仮称)の創設に向けた検討を開始。	②

第5章 政策の推進体制と持続的改善の構造

第2節 他の関係機関等との連携

155

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	関係機関等との連携強化	内閣官房 内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ・IT戦略本部との連携を図り、「IT重点計画－2007」(平成19年7月26日IT戦略本部決定)に「セキュア・ジャパン2007」の内容を盛り込んだ。 ・経済財政諮問会議との連携を図り、「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日)に「セキュア・ジャパン2007」の内容を盛り込んだ。 ・総合科学技術会議情報通信PTにおいて、「セキュア・ジャパン2007」等との整合性も踏まえつつ、関係省庁の研究開発のフォローアップを実施。 	②

第5章 政策の推進体制と持続的改善の構造

第3節 持続的改善構造の構築

(1)「年度計画」の策定とその評価等

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
156	ア) 評価等の実施及び公表	内閣官房	・第14回情報セキュリティ政策会議において、「「セキュア・ジャパン2007」に盛り込まれた施策の実施状況(上半期)」を報告・公表。 ・上記会議において、平成19年度末に実施する評価等の基本方針について報告・公表。	②
157	イ) 政府機関の情報セキュリティ対策強化に向けたマイルストーンの検討等	内閣官房	・基本計画の実現に向け、内閣官房において、具体的目標の設定を8月の情報セキュリティ政策会議において実施すると共に、作業方針の策定を10月の情報セキュリティ政策会議において実施。	①
再掲 (62)	ウ) 「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」の見直し【再掲】	内閣官房	再掲	

(2)年度途中での緊急事態対応に向けた取組みの実施

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
158	ア) 計画の見直しについての検討	内閣官房	・現時点において、新たなリスク要因や想定し得なかった事故といった、計画の見直しが必要になるような情勢の変化は無かった。	①

(3)評価指標の確立

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
159	ア) 情報セキュリティ対策に関する評価指標の確立	内閣官房 総務省 経済産業省	・内閣官房及び各府省庁では、第13回情報セキュリティ政策会議(平成19年4月23日)に報告した「2006年度の情報セキュリティ政策の評価等」の内容もふまえて、情報セキュリティ政策を推進。 ・第14回情報セキュリティ政策会議において、平成19年度末に実施する評価等の基本方針について報告・公表。 ・平成18年度に実施した「電気通信事業分野におけるサイバー攻撃対応演習」において検討した評価指標について、平成19年度の同施策での活用を目指し、改善等を検討する予定。	②